

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ

30周年



ともしび運動

3

2007 No. 664



家族になったナナ

鎌倉市在住の鈴木フミ子さんは、聴導犬ナナと一緒に暮らし始めて8年目になる。2歳の時に聴力を失った鈴木さんは、やかんやお風呂が沸いたことを音で知ることができずに困っていた。ある日、聴導犬普及のパンフレットを見たのをきっかけにNPO法人「聴導犬育成の会」に相談に行く。育成の会では鈴木さんに合った子犬を探し、初めの1ヶ月ほどは自宅で一緒に生活して慣れてもらった。その後訓練所で引き取り、鈴木さんの必要な音を覚えさせ、鈴木さんに知らせるトレーニングを始めた。

待ちに待った8ヶ月後、訓練を終え家に帰ってきたナナはなぜか不安顔だった。トレーナーに相談し、自宅で一緒に訓練を受けていくと少しずつ慣れていき、「生活の音」を教えるようになっていった。ナナは、音を聞いて鈴木さんの手にタッチして知らせ、その場所まで誘導してくれる。「ナナちゃんありがとう」と撫でると凄く嬉しそうにしっぽを振る。褒められることが元気の素のようだ。

鈴木さんは「助けてくれるので本当に感謝しています。お互いの気持ちがつながり、家族が1人増えたと思っています」と嬉しそうに話す。(写真・文 菊地信夫)

CONTENTS

特集

- 「外国につながる住民」と
共生する地域づくりを…………… 2
- 平成19年度県保健福祉部等の
重点事業・新規事業予算(案)… 4
- 自助具啓発冊子「自助具って何？」を
ご活用ください…………… 6
- 平成十八年度精神保健福祉
ボランティアセミナー開催………… 8

連載

- ともしび運動の30年(10)…………… 14
- かながわHOT情報…………… 16

「外国につながる住民」と共生する地域づくりを

「神奈川県地域福祉支援計画」の三十の支援策の一つに「外国籍住民との共生のための地域生活支援のあり方検討の実施」が位置づけられ、平成十七年度から県委託事業として二年間にわたり検討を行ってきました。それらの検討をふまえ、二月四日には、そこから見えてきたことをテーマに「2007かながわ多文化共生フォーラム」を開催しました。これからの神奈川の福祉を考えるうえですべての方々を考えていただきたい課題です。

※「外国につながる住民」とは、外国籍の方のみならず、外国の文化や言語にアイデンティティを持つ日本国籍や無国籍の方も含めて考えます。神奈川県内では外国人登録者だけで十八万人以上暮らしています。

県営いちよう団地の実践をもとに

フォーラムの前半では、身近な暮らしの場での共生について県営いちよう団地で活動する三名の方から事例報告をいただきました。

いちよう団地は横浜市泉区と大和市にまたがる約三千六百世帯の大きな団地で、その二割近くが「外国につながる住民」の世帯です。日本人住民は高

齢の方が多いのに比べ、「外国につながる住民」は子育て世代が多いため、人口比は二割以上になると考えられています。

自治会長の取組みと悩み

大和市側のいちよう下和田団地連自治会長の遠藤武勇さんは、共生にむけて様々な取組みを行ってきました。十一か国語での挨拶運動を展

開し、夏祭りの神輿を「外国につながる若者」に担いでもらい、また、ベトナム人サッカーチームのグラウンド使用などの調整も行ってきました。しかし、一部の日本人住民からは、「なぜ外国人ばかりと仲良くするのか」「外国人に神輿を担がせて騒がれたら困る」などの声も寄せられ、板挟みになったこともありまし

た。フォーラム終了後の二月十一日には、「水餃子をつくる会」を大和市国際化協会、渋谷中学校、市民活動団「きんりん未来の会」、大和市社協

の協力のもとで開催いたしました。また、泉区側のボランティア団体や中国獅子舞の会なども協力を駆けつけ、横浜と大和の枠を越えた連携も生まれました。

第二の故郷と思える地域に

多文化まちづくり工房の早川秀樹さんからは、「いずみ多文化ネットワーク」について報告がありました。平成十四年度に団地内の「いちよう小学校」にできた地域の国際交流拠点の運営を目的に、自治会、学校、ボランティア団体が連携し結成されたもので、団地の多文化共生をめざし、関係者の懇談会や年に一度大規模な交流会を企画運営しています。

懇談会は三箇月に一回のペースで継続的に行われ、団地住民の他、保

2007 かながわ多文化共生フォーラム

2007年 2月4日(日) 13:30~17:00

かながわ県民センター12F

主催：神奈川県、神奈川県民会、神奈川県国際化推進協議会、神奈川県国際化推進協議会、神奈川県国際化推進協議会、神奈川県国際化推進協議会

協賛：神奈川県民会、神奈川県国際化推進協議会、神奈川県国際化推進協議会、神奈川県国際化推進協議会

お問い合わせ：045-261-1111



昨年十一月十九日に行われた「いちよう多文化共生交流会」での一場面

育園や小中学校、区役所、区社協、ボランティアなどの関係者が定期的に参加しています。また外国につながる若者にも積極的に声をかけ、できるだけ参加してもらい、少人数のグループに分かれた話し合いをとおして、地域住民との交流を深めています。また昨年十一月十九日には「いちよう多文化共生交流会」を行い、防災をテーマにした学習などの他、ベトナムの青年たちが自ら企画したファッションショーやカンボジアの踊りなどで交流を深め、「いちよう団地は第二の故郷」という想いを共有しました。

暮らしの場において多くの人が関わる形で多文化共生を進める

「外国につながる住民」にとって、身近な地域コミュニティの中での様々な活動や助け合いに「一住民」として参加することは、まだまだ壁が高い状況にあります。これまでの交流行事は「交流したい」意識のある人が国際交流会館などに集う形で行われてきましたが、これからは、より多くの人が生活の場で「外国につながる住民」と接し、隣人として知り合い、併せて偏見をなくすための知識も学んでいくことが必要になってきます。

このいちよう団地での取組みは、その先進的な実践として他の地域にも参考になったようです。

通訳者が育つ基盤整備が必要

「外国につながる住民」にとって、病院にかかったり、福祉サービスを利用したりするとき、「言葉が通じない」、「制度を知らない」等で十分な支えを得られないという課題があります。フォーラムの後半では、こうした生活福祉課題を抱えた方をサ

ポートしている通訳者に報告していただきました。

報告から、日本での滞在年数の長い外国出身の方を中心とする少数の通訳者が、多忙を極めている事が見えてきました。家庭内暴力から逃げてきた女性や学校でのいじめから不登校になってしまった子どもなど、深刻な問題にも通訳がかかわります。そうした場合は単に言葉を訳すだけでなく、専門機関へつなぐなどの重要な役割も果たしています。が、ボランティア通訳という不安定な立場である場合がほとんどです。専門機関との間でコーディネーター役を果たすためには通訳とは異なる専門性が必要で、そのための学習の機会や責任を担える立場なども望まれています。

生活福祉課題の解決に向けた支援

生活福祉に関するサービスの利用についての正しい情報が「外国につながる住民」になかなか伝わっていない現状があり、多言語での情報発信や同国出身の方々が集まる場での情報発信をしていくこと等も必要で

す。

また、彼らの生活福祉課題の解決を図るうえで、「外国につながる住民」の自助グループやNGOなどが現状では大きな役割を果たしていますが、総じて財源の確保や人材育成の面などで団体そのものの存立基盤が揺らいできており、社協や国際交流協会などは、こうした団体に対し積極的な支援を行っていく必要があります。

特に「外国につながる住民」達の自助グループにとっては、言葉の壁があり資金助成の情報を得にくく、また、情報があっても複雑な申請作業ができないといった状況があり、そうした不利を勘案した助成のあり方が問われています。

身近な地域での支えあいの中にも、生活福祉課題の解決を図る専門的なサービス体系の中にも、「外国につながる住民」が安心して入っている社会。そうした共生社会をつくるために、住民一人ひとりとともに、福祉関係者、行政などが連携し、一歩ずつ前に進むことが必要です。

(市町村社協担当)

—平成19年度神奈川県保健福祉部等の重点事業・新規事業予算（案）—

（単位：万円、◎は新規事業、○は一部新規事業）

事業名	概要	予算額
（障害者への就業支援） ◎中小企業等障害者雇用促進事業費	「県障害者雇用推進連絡会」（H18.3設置）における構成員との連携の下、セミナー等の実施により企業における障害者雇用の理解を深めるとともに、中小企業等を支援するため「障害者雇用アドバイザー」を派遣し、雇用上の課題の解決を図り、障害者雇用を促進する	4,250
◎知的障害者文書集配等運営費	知的障害者の就労の機会を拡大するため、県庁舎内の文書集配業務や印刷業務等の一部を知的障害者の雇用を促進する団体へ委託し、知的障害者の間接雇用を図るとともに、企業就労に向け現場実習の必要な障害者に対し、通年での実習の場を提供し、知的障害者の自立と社会参加への支援を行う	9,390
（障害者支援） ◎サービス提供事業者激変緩和対策事業費	障害者自立支援法施行に伴う大幅な制度変更に対する激変緩和措置として、国の施策に合わせて臨時特別基金を設置し、その活用により事業所の安定運営を確保する	319,260
◎通所サービス利用促進事業費	通所サービス事業所等が実施する送迎サービスを利用する障害者に対し、その自己負担を軽減する	994,590
（児童虐待の防止対策） ◎児童相談所業務支援システム費	児童相談所の体制強化を図るため、職員を20名増員するとともに、業務の支援システムを構築し、事故防止及び事務効率化を推進する	30,180
○児童虐待の防止に向けた取組みの促進	増加する児童虐待問題への対応として、児童相談所の体制強化を図るため、業務支援システムを構築し、事故防止及び事務の効率化を推進するとともに、児童の心のケア等を行うため、非常勤の心理担当職員を配置するなど児童相談所の専門相談体制の充実を図る	167,300
（地域保健福祉） ○自殺対策への取組み	様々な分野の有識者等による協議機関の設置や、自殺予防に関する普及啓発および当事者支援等の対策を実施するほか、自殺や精神疾患の予防等のために、県下全域を対象として、広くこころの健康に関する相談事業を行う	6,440
（子育て支援） ○保育所入所待機児童解消に向けた取組みの推進	待機児童の解消に向けた取り組みとして、認可保育所及び認定保育施設の運営費に対して助成するほか、平成19年度から開始される「認定子ども園」制度への支援として、既設幼稚園が認定を受ける場合に必要な経費を助成する	1,568,450
○子育てを支える地域社会の基盤の充実	地域の子育て支援の拠点としての中核施設である「子育て支援センター」の運営や、地域育児センター事業の実施、一時的な子育て支援ニーズへの対応、放課後こども教室推進事業の実施及び児童手当の支給（19年度は乳幼児加算を追加）などに必要な経費を助成	14,523,512
（特別支援教育・いじめ・不登校対策の展開） ◎支援を必要とする子どもたちへの決め細やかな対応	小・中学校の通常の学級に在籍中で、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）及び高機能自閉症などにより、学習面・生活面での特別な支援を必要とする児童・生徒に対し適切な学習支援等を行うため、教育相談コーディネーターを県内の各公立小・中学校で1名指名するとともに、教育相談コーディネーターの支援のために、新たに非常勤講師を配置（939校）する	712,557
◎フレンドリースタッフ派遣事業費	小学校における暴力行為等の未然防止を図るため、NPO等との協働により、子どもにとって身近なお兄さん・お姉さん的な存在の教職課程専攻の大学生を「フレンドリースタッフ」として小学校に派遣し、子どもの相談相手や授業や指導の補助などを行う	3,210
◎不登校対策ファミリーサポート事業	児童・生徒の不登校に悩む家族を対象に、NPO等と協働で親の居場所作り、相談会、研修会及びハンドブックの作成等の事業を実施し、家族ぐるみで不登校を乗り越えるための事業を行う	3,060
（男女共同参画社会） ○配偶者等暴力対策事業費	「配偶者暴力相談支援センター」の機能を強化するとともに、配偶者等からの暴力被害者の一時保護の実施、被害者の自立を支援するためのステップハウスを確保するほか、民間団体と連携して被害者に対する支援を行う	87,420
（安全・安心確保対策） ◎安全・安心まちづくりセンター事業費	安全・安心まちづくりの総合的・中心的な拠点として戦略的、効果的な情報発信・相談・ネットワーク支援などを行う「安全・安心まちづくりセンター」を設置し、まちづくりの推進を図る	16,010
◎犯罪被害者等支援事業費	平成17年4月に施行された「犯罪被害者等基本法」を踏まえ、犯罪被害者等への保健福祉・雇用・教育などの具体的な施策事業を提供するための総合相談窓口を設置するほか、犯罪被害者等に対する県民への理解を促すはかる	4,002

－平成19年度横浜市健康福祉局等の主要事業予算（案）（一部抜粋）－

（単位：千円、◎は新規事業、○は一部新規事業）

事業名	概要	予算額
◎介護予防普及啓発活動支援事業	介護予防に関する意識啓発のため、高齢者や市民を対象にした講演会の開催やリーフレットの配布、身体状況に応じた体操などの啓発活動を実施	24,808
◎療養通所介護促進事業	難病・がん末期で医療のニーズの高い中・重度の要介護者が安心して利用できる「療養通所介護サービス」を開始する事業所に対し助成（3箇所）	9,000
◎福祉保健サービスにおける税制改正影響への対応	税制改正の影響による利用者負担増への緩和措置を実施（ねたきり高齢者等日常生活用具給付事業、在宅重度要介護者家族介護金、同家庭サポート事業等）	97,000
◎働きやすく子育てしやすい横浜の企業づくり支援	男女とも働きやすく子育てしやすい市内先進企業の認定及び取組み紹介と、企業・NPO、行政が連携し、企業の子育て支援を推進する「横浜モデル」の普及・拡大	1,100
◎自殺予防対策事業	平成18年10月施行の自殺対策基本法に基づき、自殺防止や親族等の支援のための普及啓発や相談の充実に取り組む等	10,000
◎DV被害者等に対する地域での生活に向けた支援の充実	DV被害者等の相談、保健、自立に向けた支援の確立や、地域で安心して生活できる支援体制を充実	6,000
◎長期生活支援資金貸付（リバースモーゲージ）事業	一定の居住用不動産を有している要保護の高齢者世帯に対し、その住居に住み続けながら生活支援資金の貸付を受けられるよう、当該不動産を担保とした貸付の制度を創設	31,000
○発達障害者支援法体制整備事業	発達障害児・者のライフステージに対応する支援体制の整備に向け、新たな支援事例収集等に積極的に取り組む	27,682
○児童相談所の増設と機能強化	市内で4か所目となる児童相談所を開設し、新たに自立支援部門を設置。また養育支援家庭訪問の充実等、児童虐待への対応を強化	142,000
小児医療費の通院費助成の対象年齢拡大	子どもを持つ家庭の経済的負担を緩和し、子育て支援策推進のため、平成19年4月から、小児医療費助成制度の通院費助成を小学校就学前まで拡大	7,269,195
要援護者防災対策事業	区と連携し、高齢者や障害者などの災害時要援護者対策への取組みを実施	21,860
地域密着型サービス事業所等整備事業	小規模多機能型居宅介護などのサービス拠点の整備に対し助成し、19年度には夜間の定期的な巡回や緊急時に対応する「夜間対応型訪問介護」の拠点に助成（小規模多機能型居宅介護拠点63箇所、認知症高齢者グループホーム20箇所等）	2,011,120
障害者自立支援法関連事業	自立支援給付（25,099,000千円）介護給付・訓練等給付（17,938,000千円）、自立支援医療関連事業（6,509,000千円）等	33,444,000
地域包括支援センターにおける包括的支援事業の推進	地域包括支援センターの運営（総合相談・支援、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防ケアマネジメント等、運営箇所119箇所）	2,740,000
多様な保育ニーズへの対応	障害児保育事業289箇所（791,000千円）、一時保育事業186箇所（470,000千円）、休日・年末年始保育事業10箇所（15,000千円）等	1,397,000

－平成19年度川崎市健康福祉局等の主要事業予算（案）（一部抜粋）－

（単位：千円、◎は新規事業、○は拡充事業）

事業名	概要	予算額
◎障害児（者）日中一時支援事業	障害者自立支援法に基づき、宿泊を伴わない日中短期入所及び日中における一時預かりを実施	21,939
◎発達障害者支援センターの設置	乳幼児期から成人期までの一貫した専門的支援システムを持つ、発達障害者支援センターを民間委託により設置	42,062
◎要保護世帯向け長期生活支援資金貸付原資への助成	要保護高齢者世帯の自立支援と生活保護の適正化を目的として、居住用不動産を担保とした長期生活支援資金の貸付原資への助成を行う	19,384
◎後期高齢者医療制度の確立	平成20年4月より創設される75歳以上の高齢者を対象とした新たな医療制度の確立を図る	1,175,041
◎特別支援教育サポート事業	通常の学級に在籍する学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等を含む特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、適切な教育的支援を行うため「特別支援教育サポーター」を配置する（42名）	24,000
◎児童生徒安全情報配信事業	児童生徒の安全に関する情報を電子メールを利用し、配信する	8,190
○障害者自立支援法への着実な対応	自立支援給付等実施事業（ホームヘルプ事業、デイサービス事業、ショートステイ事業、グループホーム事業〈100箇所→124箇所〉、障害者施設入所支援事業、障害者自立訓練事業、地域活動支援センター事業等）	11,319,842
○児童に関する総合的な相談・支援体制の確立	子どもや家庭等からの複雑、多様化する相談等に総合的に対応し、子育てを支援する体制を充実し、専門的・機能的な相談機関として、こども家庭センターや児童相談所、一時保護所の運営体制の充実を図る	141,299
○自立支援実施推進事業	保健福祉センターに就労支援相談員を配置し、生活保護ケースワーカーと連携しながら自立助長の一環として被保護者に就労支援を行う（5箇所→9箇所）	21,636
介護保険事業の適正な運営と在宅福祉サービスの充実	高齢者が住みながら地域でいつまでも安心して生活できるように、介護保険サービス及び在宅福祉サービスの着実かつ適正な提供に努める（介護保険給付事業、高齢者音楽療法推進事業、安心ハウス交流支援事業、緊急通報システム事業、高齢者生活支援型食事サービス事業等）	49,422,348

協社の ひろば

自助具啓発冊子「自助具って何?」をご活用ください

この度、本会では自助具についてわかりやすく解説した冊子「自助具って何?」(A4版12頁)を発行しました。本会では、平成二年度から「かながわ自助具工房」を設置し、専門相談員(作業療法士)と自助具製作指導員の協力により、全国に先

駆けて自助具の製作を行ってきました。昨年度からは一般のボランティアも受け入れ、地域でのイベントに参加し自助具の展示を行うなど、広く自助具を知っていただくための事業にも力を入れています。

また、自助具を通して、障害がある方の生活の工夫を知っていただくこと、自助具製作教室を開催して



障害があっても症状に合わせて工夫された自助具を使うことにより、自分で身の回りのことが出来るようになります。自助具工房では、食事や爪切りなどの日常生活動作を助けるものから、障害により諦めてしまった趣味の世界にもう一度チャレンジすることを支援する自助具まで幅広く製作しています。

ます。簡単な自助具の製作体験や、日常生活の中で自助具を活用し創意工夫を実践している方々の姿について紹介してきました。特に夏休みの子ども向けの教室では、子どもたちが障害があってもチャレンジ精神を持っていてる方たちの生き方に触れ、自分たちに何が出来るとかを考えるきっかけとなっています。

啓発冊子では、これまでの取組みを振り返り、かながわ自助具工房で製作した自助具の紹介や、自助具を活用して自分らしい生活を実現している方へのインタビュー、自助具製作教室参加者の声などを掲載しています。入手を希望される方はお問合せ

ください。

☎045-312-1121内線3300

(福祉用具等利用支援担当)



自助具工房で製作した自助具
①回しやすいキーホルダー②置いたまま使える台付き爪切り③ストローが左右に振れないよう固定するもの

認知症高齢者グループホーム 外部評価の評価結果を確定

この度、平成十八年度十一月に本会の認知症高齢者グループホーム外部評価を受審した、九事業所の評価結果を確定しました。

認知症の高齢者がその人らしく生活してゆく為に、各事業所がケアの質の向上を目指して日々努力していることが、外部評価により明らかになりました。

評価結果の詳細は、W A M - N E T (<http://www.wan.go.jp>) や本会ホームページ等に掲載しています。

(福祉サービス第三者評価担当)

	事業所名(所在地)
1	高齢者グループホーム横浜はつらつ(都筑区)
2	グループホーム華花(鎌倉市)
3	グループホームオカリナ(相模原市)
4	グループホームアイ・ウィッシュ(横須賀市)
5	湘南グループホームえん(藤沢市)
6	やすらぎの杜(横須賀市)
7	グループホームぼぼ箱根板橋(小田原市)
8	グループホームひばり(相模原市)
9	グループホームひびき(相模原市)



図書

★「悪どきなやつ」 ☆不良だった僕が福祉で働くワケ(飯嶋進哉、あけび書房(株)) 喧嘩や盗み等々にあけられた少年時。ふとしたことから「手話」を覚え、それをきっかけに福祉の世界へ飛び込んだ筆者が「こんな自分でも頑張れる」とメッセージを送る

★高齢者・障害者の災害時の避難支援のポイント(災害時要援護者避難支援研究会、(株)ぎょうせい)

★認定子ども園法の解説(認定子ども園研究会、中央法規出版(株))

★災害で活きた心を支えるシニア・ボラ

私のおすすめの1冊

紹介図書リスト

本年度、県内で活躍する関係者の方々からご推薦いただきました「おすすめ図書」の一覧をご紹介します。

書名	著者
注目! 介護も安心の高齢者グループリビングをつくらう	村田裕子
はだかのいのち	高谷清
1リットルの涙	木藤亜也
週間「日本庭園をゆく」	(発行) 小学館
住民と地域福祉活動	沢田清方
宇宙創造の物語「ゆらぎの不思議」	佐治晴夫
ヘルプマン!	くさか里樹
お年よりと絵本でちょっといい時間	山花郁子
そよ風のように街に出よう	障害者問題資料センターリボン社
パラプレジア・ニュース	Paralyzed Veterans of America

「バラエティーに富んだ幅の広いジャンルの図書が紹介され、どれも参考になる」といったご意見も寄せていただきました。

今後も引き続き、多くの方を通じて社会福祉を中心とした実践に役立つ図書を紹介いたします。

「福祉情報資料室」をご利用ください!

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX045-313-9341

◆インターネットでの資料検索

<http://www.progress.co.jp/members/jisyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください!～

部広域行政課

ンティアく神戸・東京・新潟での実践(ユニバーサル財団、(株)ミネルヴァ書房)

★ばあちゃんの勝負入れ歯(中田光彦、日総研出版)

★高齢者福祉の財政課題 増補版(武田宏、あけび書房(株))

★福祉の伝道者 阿部志郎(大内和彦、(株)大空社)

「無償あり」 ☆障害者自立支援法に関する区市町村アンケート報告書(東京都社会福祉協議会)平成18年10月から11月にかけて都内区市町村行政障害福祉所管課に向けて実施したアンケートの報告。各自治体の障害者施策状況の違いが分かる一冊

資料

★全国母子生活支援施設協議会50周年記念誌(母と子の権利擁護と生活の拠点として)(全社協全国母子生活支援施設協議会)

★パチンコ・パチスロのつながり遊技場業界社会貢献活動2006(県遊技場協同組合・神奈川福祉事業協会)

★障害児者のための制度案内(県障害福祉課)

★2005年度日本水上学園の児童養護(編)日本水上学園)

★新たな総合計画基本構想・地域主権実現のための基本方針・行政システム改革基本方針(仮称)の策定に向けて(県企画



参加と協働のページ

このコーナーでは、県民の皆さまの福祉活動等に参考になるための情報を紹介します。

平成十八年度 精神保健福祉

ボランティアセミナー 開催

去る二月十七日、神奈川県社会福祉会館を会場に、平成十八年度精神保健福祉ボランティアセミナーが開催されました。

企画から実施まで

神奈川県精神保健ボランティア連絡協議会（以下、精ボ連）と本会かながわボランティアセンターとで共催するこのセミナーは、企画から実施まで、両主体があらゆる場面に渡って提案と調整を行って進めるスタイルが定着しており、双方の日頃の実践と問題意識とが共有される機会になっています。

本年も精ボ連は研修担当委員を三名選出し、かながわボランティアセンターとの打合せを重ねるとともに、月一回開かれる精ボ連幹事会で研修委員が進行状況を報告しては、広く精神保健福祉ボランティアの課題に照らした意見を得て反映させてきています。

まなぶ・つなげる・ひろげる

現在、精ボ連に加入しているのは十六グループです。（表1）参照

このセミナーには、加入していないグループや精神保健福祉ボランティア活動に関心のある方の申し込みも受けて、五十八名が参加しました。

【表1】 2006年度精ボ連名簿

グループ名	活動地域
グループバセリ	港北区、西区、川崎市
のいくり	横須賀市
グループ風	港北区、南区、横須賀市
グループ虹	保土ヶ谷区、泉区、旭区
エプロンの会	横浜市、川崎市
ゆりかもめ	緑区、中区、他
ひびき	相模原市
磯子精ボ会	磯子区
マスト	川崎市、横浜市
かもめサポート	中区
こんべいとう	平塚市
ハポートーク	厚木市
ほうらく	藤沢市
CMCC	横浜市
'98「愛」ネットワーク	西区
はあとネットワーク港北	港北区



「まなび、活動をつなげ、活動をひろげる」という精ボ連が大事にしている

スタイルが滲み出る、あたたかい雰囲気プログラムは進行了しました。

入口付近に置かれた講演記録シリーズの冊子（精ボ連作成）は、参加者それぞれが手にとり入手を希望していました。また中区で活動する「かもめサポート」の「花花ざろん」（当事者によるフラワー